

国分寺市

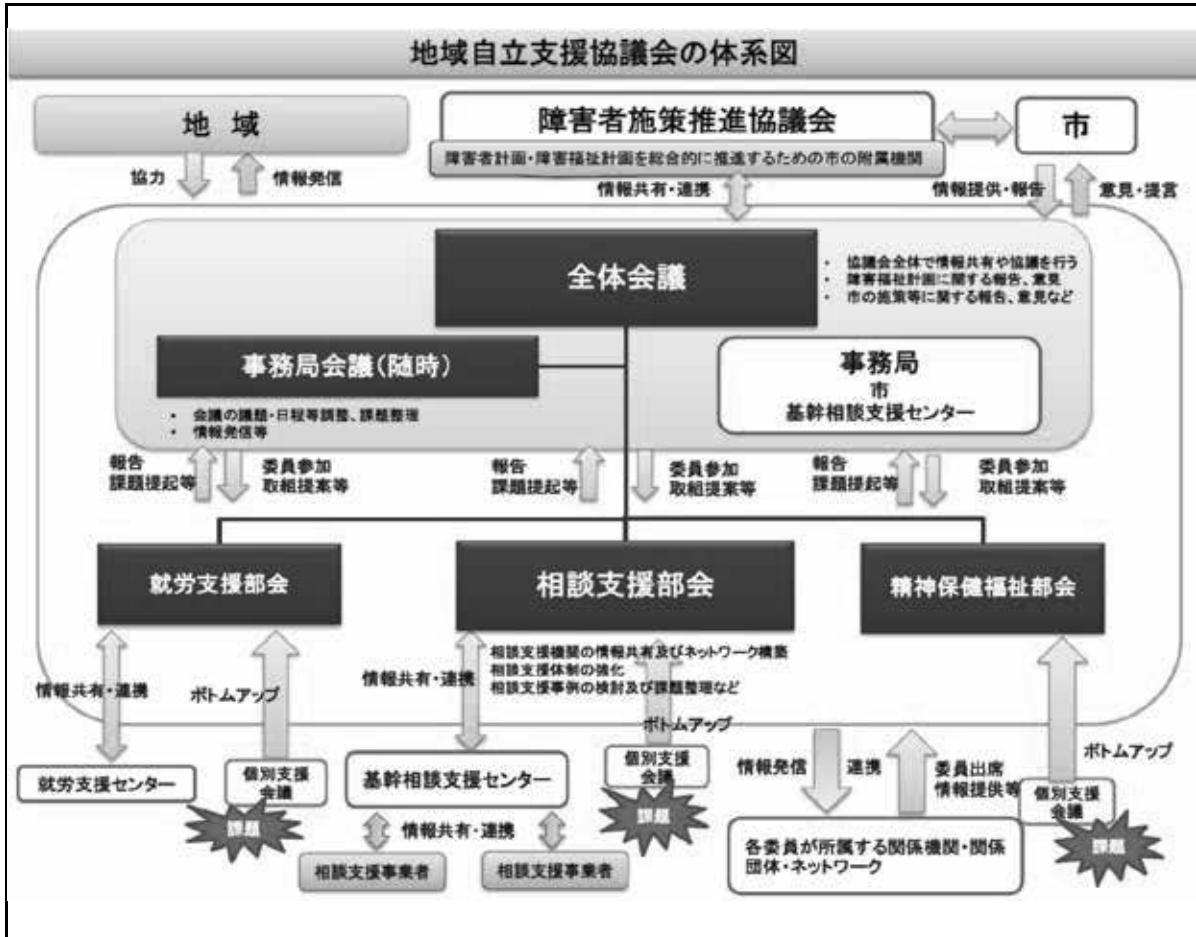
【名称】 国分寺市障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/syougaisien/1014757/1014747/index.html>

【設置年月】 平成19年1月(平成28年10月改編)

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
1	3	2	2	8	5

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	平成30年10月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	22 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	17	17 (0)
就労支援部会	20	13 (0)
精神保健福祉部会	4	11 (0)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	2	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	4	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	3
行政職員(都)	0	その他	2		
合計	22				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1		菱山 幸子	国分寺市身体障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
2		阿部 由美	国分寺市手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
3		寒川 吟子	はらからの家福祉会	障害当事者・家族・関係団体	
4		稲垣 恵美子	国分寺難病の会	障害当事者・家族・関係団体	
5		増坪 美津留	立川公共職業安定所	雇用関係機関	
6		石丸 邦子	国分寺市障害者就労支援センター	雇用関係機関	
7	副会長	坂田 晴弘	国分寺市地域活動支援センター つばさ	相談支援事業者	
8		土井 満春	国分寺市地域活動支援センター 虹	相談支援事業者	
9		伊澤 雄一	国分寺市地域生活支援センター プラッツ	相談支援事業者	
10		銀川 紀子	国分寺市障害者基幹相談支援センター	その他	
11		八橋 宏	ともしび工房	障害福祉サービス等事業者	
12		松崎 貴広	ハッピーテラス国分寺	障害福祉サービス等事業者	
13		小林 冬子	東京都多摩立川保健所	保健所	
14		山本 剛	東京都立武蔵台学園	教育関係機関	
15		三浦 玲子	国分寺地域包括支援センターひかり	その他	
16		北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
17		阿部 恵子	国分寺市民生委員・児童委員協議会	民生・児童委員	
18		古川 健太郎	第二東京弁護士会	法曹関係者関係者	
19	会長	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院	学識経験者	
20		渡邊 浩典	高齢福祉課	行政職員(区市町村)	
21		坂本 岳人	子育て相談室	行政職員(区市町村)	
22		大島 伸二	学校指導課	行政職員(区市町村)	

(2)活動内容

- 地域生活支援拠点等の充実・強化についての協議
- 各専門部会における活動状況報告
- 障害者計画・障害福祉計画の実績報告

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	相談支援部会	就労支援部会	精神保健福祉部会
学識経験者	0	0	0
医療関係者	0	0	2
保健所	0	0	1
教育関係機関	0	1	0
雇用関係機関	0	2	0
企業	0	1	0
障害当事者・家族・関係団体	0	0	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	7	0	2
障害福祉サービス等事業者	2	7	2
社会福祉協議会	1	0	0
法曹関係者	0	0	0
民生委員・児童委員	1	0	0
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	4	2	3
行政職員(都)	0	0	0
その他	2	0	1
計	17	13	11

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
相談支援部会	○地域生活支援拠点等の充実に向けた地域資源調査 ○意思決定支援等のガイドライン策定に向けた協議 ○福祉人材不足解消に向けた、地域の人材の掘り起こし
就労支援部会	○地域の課題の掘り起こしと各課題解決のために必要な取組について協議 ○就労支援関係機関による連携強化のための仕組みづくりについて協議 ○作業部会を設置し、取組内容等について部会で検討・協議
精神保健福祉部会	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議 ○長期入院中の方の実態を把握し、課題や地域移行支援の在り方について協議 ○精神障害者の緊急時、災害時における課題や対応について協議

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

- 緊急時(緊急入所保護等)における対応について
- 相談支援事業所間の連携、情報共有等の横のつながりの強化
- 意思決定支援等のガイドライン策定に向けた協議

② 就労支援に関すること

- 農福連携の取組について
- 共同受注ネットワークの周知について
- 障害者就労施設等の物品販売ポータルサイト開設について

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議
- 長期入院中の方の実態を把握し、課題や地域移行支援の在り方について協議

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

緊急時における高齢分野と福祉分野の連携について

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

緊急時（緊急入所保護等）における対応について

相談支援部会の作業部会である相談支援事業所連絡会において、各事業所の課題を共有し検討

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

ネットワーク研修（地域移行・介護保険・児童）の実施

各作業部会（相談支援事業所連絡会・障害児通所支援事業所連絡会・就労移行支援事業所連絡会）の実施

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

緊急時における障害福祉サービスや社会資源の支援体制の構築について

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点等の充実・強化について

緊急時（緊急入所保護等）における対応について

相談支援事業所の地域生活支援拠点等への位置づけについて

⑩ 障害福祉計画等に関すること

障害者計画・障害福祉計画の実績報告について（施策推進協議会での評価状況）

2 協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

各専門部会及び各専門部会の作業部会であがった情報を共有する。

② 情報共有・情報発信

地域の関係機関等による情報共有・情報発信

③ 分野を越えてのネットワークの構築

地域の関係機関等によるネットワークの構築

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

各専門部会及び各専門部会の作業部会であがった地域の社会資源について、情報共有し、整合性の確認を行う。

⑤ 地域課題の整理

各専門部会の作業部会等を協議会の中に取り込み、地域の障害者のニーズの把握や課題の抽出を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

各専門部会及び各専門部会の作業部会等であがった地域課題について、具体的な検討や取組を行う。また、障害者福祉に係る困難な事例に基づく分析及び研究を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者施策推進協議会と連携を図るとともに、障害のある方を支えるための地域づくりの中核及び計画の推進主体として、地域課題の解決のための検討・取組を柔軟に行う。

⑧ 社会資源の開発及び改善

○各専門部会及び各専門部会の作業部会等であがった地域の社会資源について情報共有し、開発及び改善を行う。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

○協議会での情報共有や検討を通じて構成員の資質向上を図る。

3-1 協議会における地域課題
あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

- ① アンケート、ヒアリング等
- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

① 相談支援の質及び量

○相談支援部会の作業部会である相談支援事業所連絡会において、各事業所の課題を共有し検討

② 社会資源の開発及び改善

○緊急時に活用できる社会資源等についての協議

③ 権利擁護・虐待防止

○権利擁護・虐待防止に関する研修の実施

④ 高齢福祉分野との連携

○ネットワーク研修(介護保険)の実施

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

○福祉人材不足解消に向けた、地域の人材の掘り起こしについて協議

⑥ 緊急・災害等対応

○大規模災害時における、避難所等での要支援者対応について協議

⑧ 障害児支援

○相談支援部会の作業部会である障害児通所支援事業所連絡において課題を協議

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

事前に協議内容をお伝えし、会議の場で発言しやすいように工夫している。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

各専門部会及び各専門部会の作業部会における課題検討において、当事者と直接関わっている委員から意見をいただいている。